

再あつせんを依頼

水俣市漁協

さる十九日水俣市役所に水俣病紛争調停委員の中村市長、山岡、広田両市議をたずね、水俣病関係被害補償金に対する再あつせんを申し入れた水俣漁協は二十二日午前十一時、再び松田組合長ら代表十二人が市役所を訪れ、中村市長、洲上市会議長、広田、山岡両市議

の四人の地元調停委員に再あつせんを依頼した。中村市長らは、漁協としては要求額の二億八千三百万円余を譲歩（減額）してもよいという意向を寺本知事に伝えるとともに、新日鐵に対しては知事から再あつせんの申し入れをしてもらうよう要望することを約し、二十三日中村市長と広田市議が熊本県庁を訪れ、このむね寺本知事に伝えることになった。